

現況報告書（令和6年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
36 徳島県	404 板野郡板野町	36000	6480005003572	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人ルミエール				
(8)主たる事務所の住所	徳島県	板野郡板野町	吹田字西山68番地10		
(9)主たる事務所の電話番号	088-672-5577	(10)主たる事務所のF.A.X番号	088-672-5611	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	徳島県	板野郡板野町	川端字落合34-1		
(13)法人のホームページ	https://lumiere-tokushima.com/		(14)法人のメールアドレス	honamien@lumiere-tokushima.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成4年3月23日	(16)法人の設立登記年月日	平成4年4月10日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8名以上10名以内	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	147,900
-----------	-----------	-----------	---	--------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
北原 翠子	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			3
齋藤 勝明	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			3
富永 ヲリ	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			1
林 祐次郎	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			3
吉田 美恵子	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			2
東條 義人	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			3
多田 令修	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			3
加藤 律子	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			3
石川 和宣	R3.6.22 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	8	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	14,499,000	2 特例無
----------	----------	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
藤岡 裕子	1 理事長	平成25年6月1日	2 非常勤	令和5年6月27日			5
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		
大道 斉	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日			1
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		
影石 公昭	2 業務執行理事		1 常勤	令和5年6月27日			5
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		3 施設の管理者		2 無		
別頭 啓輔	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月27日			5
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		3 施設の管理者		2 無		
中川 正一	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日			5
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		3 施設の管理者		2 無		
鏡 和博	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日			5
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		
松下 悦子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月27日			5
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		
横山 美千代	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月27日			4
	R5.6.27 ~ 令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終了時まで		3 施設の管理者		2 無		

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	163,600
----------	----	----------	---	-------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数

片山 隆司	R5.6.27 ~	令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	4 財務管理に識見を有する者（公認会計士）	令和5年6月27日	5
大北 英昭	R5.6.27 ~	令和6年度事業・会計年度に関する定時評議員会の終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	令和5年6月27日	5

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	1.5	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	60	②常勤兼務者の実数	5	③非常勤者の実数	28
		常勤換算数	2.5	常勤換算数	15.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月27日	8	3	2	0	①令和4年度事業報告の承認について ②令和4年度貸借対照表・事業活動収支計算書及び資金収支計算書、財産目録等財務諸表等の承認について ③社会福祉法人ルミエール理事・監事の選任について
令和5年11月14日	7	4	2	0	①障がい者グループホームHope 1 の設計業者の選定について ②障がい者グループホームHope 2、3の土地の取得について ③社会福祉法人ルミエールコンプライアンス規程（案）の制定について ④社会福祉法人ルミエール理事の選任について
令和6年3月26日	8	4	2	0	①社会福祉法人ルミエール定款の変更について ②令和5年度収支補正予算（案）の承認について ③令和6年度事業計画（案）の承認について ④令和6年収支予算（案）の承認について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月2日	6	2	①令和4年度 事業報告の承認について ②令和4年度 貸借対照表・事業活動収支計算書及び資金収支計算書、財産目録等財務諸表等の承認について ③特別養護老人ホーム穂波園施設長の選任について ④社会福祉法人ルミエール職員表彰について ⑤社会福祉法人ルミエール監事の選任について ⑥障がい者グループホームの建設手続きについて ⑦評議員会の開催について
令和5年6月27日	7	2	①理事長の選任について ②業務執行理事の選任について
令和5年8月24日	7	2	①職員服務規程の一部改正について ②資金運用規程の一部改正について ③予算管理規程の一部改正について ④庁舎管理規程の一部改正について ⑤障がい者グループホームの建設手続きについて
令和5年11月6日	7	2	①障がい者グループホームHope1の設計業者の選定について ②障がい者グループホームHope2、3の土地の取得について ③社会福祉法人ルミエール給与規程の一部改正について ④社会福祉法人ルミエール退職金規程の一部改正について ⑤社会福祉法人ルミエールコンプライアンス規程（案）の制定について ⑥社会福祉法人ルミエール理事候補者の推薦について ⑦評議員会の開催について
令和6年3月6日	8	2	①令和5年度収支補正予算（案）の承認について ②社会福祉法人ルミエール定款の変更について ③障がい者グループホームマザーHope 2、3の建設に関する基本方針について ④社会福祉法人ルミエール経理規程の一部改正について ⑤穂波園グループ（特別養護老人ホーム、福祉入所、通所介護、訪問介護、居宅介護支援）運営規程の全面改正について



〃〃〃の家グループ	ア建設費						
	イ大規模修繕						

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
ア 建設費		(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕		(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
ア 建設費		(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕		(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
⑤(既存事業の利用料の減額・免除)	地域における公益的な取組 既存事業の利用料の減額・免除	板野郡板野町吹田字西山68番地10
	介護保険事業における社会福祉法人による利用者負担軽減に対応している。	
⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	地域福祉「一歩」把握のためのサロン活動	板野郡板野町吹田字西山68番地10
	サロン活動を通して、地域住民の居場所づくりに取り組んでいる。	
②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	地域の高齢者に対する配食、見守り	板野郡板野町吹田字西山68番地10
	地域の高齢者等を対象とした配食サービスおよび安否確認を行っている。	
⑨(その他)	地域の他機関とのネットワーク活動	板野郡板野町川端字落合34-1
	地域のイベントへの参加を通して、地域との関係づくりに取り組んでいる。	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円) 102,240,000

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	
	③事業内容		⑥⑤のうち今会計年度以降の合計(円)	
			⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 平成30年2月1日 ~ 令和9年2月1日

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	390,910,479
②施設・設備に係る公費（円）	347,001
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

**1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人ずばる会計
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>&lt;法人&gt;</p> <p>①理事会の招集通知は、定款に別途定めがある場合を除き、開催日の1週間前（中7日間）までに発出すること。</p> <p>②登記事項の変更は、変更事由の発生から2週間以内に行うこと。</p> <p>&lt;穂波園指定訪問介護事業所&gt;</p> <p>①重要事項説明書について、次のとおり見直すこと。</p> <p>(1) 営業時間、営業日が運営規程と異なっていたので現状に合わせて修正すること。</p> <p>(2) 勤務体制についての内容を記載すること。</p> <p>(3) 利用料の記載について、初回加算、緊急時訪問介護加算の説明について、追加すること。</p> <p>②月ごとの勤務実績において、常勤・非常勤の別、兼務関係を記載し、兼務の職員についてはその職務ごとの勤務時間を明確にすること。また、職種の名称を正しく記載すること。</p> <p>③研修を実施した際には、日付等記録を残すこと。</p> <p>&lt;穂波園指定通所介護事業所&gt;</p> <p>①重要事項説明書について、栄養改善加算の単位数を修正すること。</p> <p>②契約書における、利用者に対するサービスの提供に関する記録について、サービスの完結の日から「5年間」保存する旨記載すること。</p> <p>③月ごとの勤務実績において、常勤・非常勤の別、兼務関係を記載し、兼務の職員についてはその職務ごとの勤務時間を明確にすること。また、職種の名称を正しく記載すること。</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

<法人>	<p>①理事会の招集通知は、定款に別途定めがある場合を除き、開催日の1週間前（中7日間）までに発出する。</p> <p>②登記事項の変更は、変更事由の発生から2週間以内に行う。</p> <p>&lt;穂波園指定訪問介護事業所&gt;</p> <p>①(1)(2) 運営規程に合わせ重要事項説明書を訂正した。</p> <p>①(3) 重要事項説明書に、初回加算、緊急加算の説明を追加した。</p> <p>②勤務表に常勤・非常勤の別、兼務の関係及び職名を正しく記載した。</p> <p>③研修計画表と研修実施内容および日付を記載しなおした。</p> <p>&lt;穂波園指定通所介護事業所&gt;</p> <p>①算定する体制が無い（体制届上無しとなっている）ため加算の文言を削除した。</p> <p>②契約書における、利用者に対するサービスの提供に関する記録について、サービスの完結の日から「5年間」保存する旨を記載した。</p> <p>③勤務表に常勤・非常勤の別、兼務の関係及び職名を正しく記載した。</p>
------	--

**1 5 . その他**

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

**1 6 . 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称**